

1. 件名：BWRクロスビームプラントの燃料支持金具オリフィス圧損に関する事業者面談

2. 日時：令和2年10月6日 10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

新基準適合性審査チーム

止野上席安全審査官、角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、津金主任安全審査官、宇田川安全審査官、照井安全審査官、土居安全審査専門職、桐原調整係長、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部燃料管理グループ グループマネージャー 他1名

北陸電力株式会社

原子力部原子燃料技術チーム 副課長 他1名

電源開発株式会社

原子力技術部 炉心・安全室（炉心技術） 総括マネージャー 他1名

中国電力株式会社

東京支社（電源） マネージャー 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

・ BWR クロスビームプラントの燃料支持金具オリフィスの圧力損失に係る米国GEH社からのレター発行について

時間	自動文字起こし結果
0:00:24	原子力規制庁のヨシザキです。本日 10 月 6 日、BWRのクロスビームプラントの燃料支持、
0:00:33	金具オリフィスの圧力損失圧力損失に関わる米国Ag1 社からのレター発行についてのヒアリングを開始したいと思います。それでは、説明の方お願いいたします。
0:00:47	中国電力のモリタです。
0:00:51	2020 年の 6 月に米国におきまして、GH社、GE下記者からNRCに対しまして、県CFRのパート 21 レポートが発行されました。
0:01:06	内容というのが、ABWRプラントのクロスビーム構造の炉心支持盤を有する原子炉の燃料支持金具オリフィスの圧力損失に関わるものでございます。
0:01:20	国内プラントにおきまして関係するのが、本日参りました東京電力ホールディングス北陸電力中国電力電源開発の 4 社となります。この 4 社のプラントで同様な構造なものがございまして、
0:01:37	今般影響について取りまとめを行ったことから、報告をさせていただくものです。
0:01:44	それでは代表で中国電力のムラシゲから一通り説明をさせていただきます。
0:01:54	はい。中国電力のムラシゲです。それでは説明に入る前に 2 ポツということで、クロスビーム構造についてまず簡単にご説明をさせていただきます。
0:02:05	資料の 8 ページ、図 1 というものをご覧ください。
0:02:10	ここに炉心支持盤の系統概要図を載せておりますけれども、炉心支持地盤はステンレス工でできていて、到達が長いっている支持地盤を補強ビームと呼ばれる梁で補強した構造をしておりますので、この支持地盤の孔は年齢を燃料支持金具、
0:02:27	制御棒案内管及び中性子計装管の水平方向を支持しております。
0:02:33	で、続いて 9 ページのところに載せておりますけれども、炉心支持地盤には、この支持地盤を一方向の補強ビームで補強した構造、凍土壁図 2 の上のものでありますけれども、構造のものと、あとは図 2 の下、下に載せております。支持地盤を直交する 2、2 方向の
0:02:53	補強ビームで補強した構造のものがありますので、当公社のものをクロスビーム構造と呼んでおきまして、先ほどもご説明しました通り、国内でクロスビームのO質の品種地盤を採用しているプラントとしては、
0:03:08	東京電力ホールディングス北陸電力、中国電力電源開発のABWRファイブで言いますと、島根 2 号炉、ABWRで言いますと、柏崎、刈羽の 67 号炉、志賀 2 号炉、島根 3 号炉、大間のプラントになっております。

0:03:26	それでは続きまして、レターの内容の概要についてご説明させていただきます。
0:03:31	レターの要旨としましては、BWRVIプラントの炉心支持盤クロスビーム部にある中性子計装案内管Guideブロック構造図、構造物等、一番最後 10 ページの図 3 の上の右側の増。
0:03:47	ご覧いただければと思うんですけれども、
0:03:49	この影響を考慮しますと、当該Guideブロックに面する燃料支持金具の入口オリフィスの圧損が設計値より大きくなりまして、当該位置の燃料集合体への流量配分に影響をおよぼして、CPR限界出力比ですね。
0:04:06	0.02 程度悪化するため、当該バンドルのCPRに対してペナルティーを設けるか申請の計算機のオリフィス圧損係数の変更による監視を推奨すると、そういう内容になっております。
0:04:21	それで、米国プラントの直近の運転サイクルに対しまして、この圧損係数増加による影響というものを評価をしております、その結果、一部の燃料のCPRについては、
0:04:32	落下しますけれども、MCPRの運転上の制限机上で運転できているということで、安全上の影響はないというふうな内容になっております。
0:04:43	はい。続きまして国内プラントへの影響というものを 4 ポツのほうにまとめておりますので、ご説明させていただきます。
0:04:52	まず一つ目として、CPR評価への影響というところでございます。
0:04:57	当該オリフィス部の圧損係数の評価というものをやっております、それを 5 ページのところと 5 ページ表 1 のところに載せておりますのでご覧ください。
0:05:10	過去に実施した実機大試験のデータに基づきまして、Guideブロックの投影面積を考慮した流路面積相当の圧損係数というものを評価しております。
0:05:20	BWRファイブ具体的に言いますと島根 2 号炉ですけれども、ABWRそれぞれのガイドブロックを考慮したオリフィス部の圧損係数評価結果というものを表 1 のものを表 1 に載せております。
0:05:36	続きましてCPRの評価に関するご説明をさせていただきます。
0:05:41	まず一つ目として、炉心ネット水撃解析コードによる評価結果影響評価というものを説明させていただきます。
0:05:49	先ほど申しましたGuideブロックの影響を受ける流路の圧損係数というものを御用いまして、炉心熱履歴解析コードによってCPRを評価して、影響を受けない場合と受ける場合というものと比較を行いました。
0:06:04	実際にはですね、圧損係数が増加した場合には、当該チャンネルのチャンネル流量が減少するということになりますので、その結果ボイドが増加して、燃

	料集合体格の出力が減少するということが起きるんですけども、ここでは当該燃料の出力減少というものを考慮せずに、
0:06:22	圧損係数のみを変えた評価というものをやっております。
0:06:27	このような保守的な評価をしたところ、Part21 レポートの要否と同様に、TPRの減少についてはBWRVでは0.002程度。
0:06:38	具体的にはQ9×9A型とMOXについて各学校の中に期待している辺りですけども、この辺りになっております。また、ABWRでは0.01以下という評価評価結果になっております。
0:06:55	続きまして、3次元沸騰水型原子炉模擬計算コードによる影響の評価というものをご説明させていただきます。
0:07:03	このGuideブロックの影響を受ける流量の圧損係数を用いまして、代表炉心に対して、三次元沸騰水型原子炉模擬計算コードによって、表2に示す系列の感度解析を実施しました。
0:07:17	まずBWRVにつきましては、ビーム及びGuideブロックを考慮しない状態へと具体的には表2の①というものですけれども、これに対して、BMのみを考慮した場合、表2の②に相当するところでございます。
0:07:33	で、BM及びGuideブロックを考慮した状態、表2の③のところでございますけれども、いずれもサイクルを通じてMCPRは最大1.0%程度減少、減少するという結果になっております。
0:07:49	また、Guideブロックの影響を確認するために、このGuideブロックの影響を受ける流路、
0:07:55	図の4、一番最後10ページのところご覧いただければと思うんですけども。
0:08:02	ここの図、図4の領域での圧損係数を変えた場合を比較しましたところ、Guideブロック部に装荷された燃料集合体のCPRは1.0%程度減少するというような結果になっております。
0:08:17	なお、ABWRでは、Guideブロック部に装荷された燃料集合体のCPRは0.3%程度減少するというような結果になっております。
0:08:28	今、今申しました通り、詳細に評価したところ、Part21レポートの要旨よりも、MCPRに与える影響が小さいということを確認しております。
0:08:40	続きまして、過去の運転実績に対する影響評価というものも、
0:08:47	ご説明させていただきます。
0:08:50	過去の運転実績に対するおけるMCPRについて、先ほど申しました①の炉心熱履歴解析コードによる評価結果に行った影響評価にてられたCPRの保守的な低下量は具体的にはBWRVで0.0人程度。

0:09:06	ABWRで 0.01 以下というものですけれども、これを見込んでもMCPRは保安規定で定める運転上の制限値を逸脱していないことを確認しております。
0:09:17	具体的な例として、島根 2 号炉の比較的影響が大きいと思う。PWR V、V である島根 2 号炉について、サイクルごとのMCPR最小値の実績を表 3、
0:09:32	6 ページの下の 1、下のほうですけれども、表 3 のところに示しておりますけれども、いずれも 0.02 以上の十分な余裕を持って管理できているということがわかります。
0:09:44	また、ABWRについては影響も小さく、Guideブロック影響による考慮による影響を見込んでも運転上の制限値を逸脱することはないということになっております。
0:09:57	はい。続きまして、MCPRに係る運転制限値への影響についてご説明させていただきます。
0:10:04	今回対象となるクロスビームプラントの運転上、運転時の異常な過渡変化解析でのMCPRに係る運転制限値を決めるRIMeeting事象というものを、表の 4 のところに示しておりますけれども、いずれのプラントも、給水加熱喪失、もしくは負荷の喪失、
0:10:22	発電機負荷遮断、タービンバイパス弁不作動のいずれかの事象がありMeeting事象になっておりまして、ここではそれぞれの事象に対して、北海道ブロックの考慮が過渡時のMCPR変化量、具体△MCPRと言いますけれども、
0:10:40	これ及ぼす影響について整理しております。
0:10:45	まず一つ目、給水加熱喪失ですけれども、給水加熱喪失は炉心入口のサブクールリングが増加することによって、
0:10:53	原子炉の出力がだんだん少しずつ浄化して行って、中性子束高、熱流束相当の信号によって原子炉がスクラムすることによって、MCPRが回復するというような事象でございます。
0:11:07	この事象については、原子炉がスクラムに至るまで炉心流量が変化することはないので、評価結果は開度ブロックの有無による影響を受けないということになります。
0:11:19	続きまして負荷の喪失のほうですけれども、この事象は、発電機負荷遮断による蒸気加減弁急速閉成分が発生したときに、タービンバイパス弁が作動しないというような事象によって原子炉が加圧されて、
0:11:35	原子炉出力が上昇するという事象ですので、これによって蒸気加減弁急速閉信号によって原子炉がスクラムし、MCPRが回復するというような事象になっております。

0:11:48	まずこの事象の解析ですけれども、この評価では、まずプラント動特性解析コードによって、プラント挙動を評価することになりますけれども、このガイドブロックの有無というものが、このボイド係数等のプラント動特性に支配的な
0:12:03	影響を及ぼすパラメータに影響するものではありません。
0:12:08	続きまして、そのあとにですね、表記、
0:12:13	初期状態においてMCPRが運転制限値にあるものとして、単チャンネル熱水力解析コードによって過渡時のMCPRの変化量 Δ MCPRを評価することになりますので、先ほどから述べております通り、Guideブロックを考慮すると、
0:12:31	この当該チャンネルの食チャンネル流量というものがわずかに低下することが想定されますけれども、この安全解析上のこの単チャンネル解析というものは、評価評価すべき状態のチャンネル流量でMCPRが運転
0:12:47	制限値となる初期状態というものをまず作って、そこから過渡時のMCPRの変化量というものを評価するものになっております。
0:12:56	最高出力燃料がGuideブロックに隣接する位置、
0:13:00	にある場合というものを仮定したとしても、このチャンネル流量でMCPRが運転制限値となる初期状態からのMCPRの偏差というものを評価することに変わりはありませんので、Guideブロックの影響というものは、 Δ MCPRの解析結果には影響しないと。
0:13:17	いうふうになります。
0:13:19	したがって、運転管理において、MCPRが運転上の制限値等をMCPR以上であることを確認することによって、安全解析の条件を満足しているということになります。
0:13:34	はい。最後に今後の予定ですけれども、次のサイクル以降は、この申請の計算機のGuideブロックに隣接する位置のオリフィス圧損係数の定数を変更して運転管理を行うということを考えております。
0:13:52	説明は以上でございます。
0:13:57	はい。規制庁の義崎です。説明ありがとうございました。今の説明、何か質問コメントある方。
0:14:05	お願いします。
0:14:13	のカドヤです。
0:14:15	3 ページのところ、括弧 2 でMCPRに関わる運転制限値への影響ってところで、aポツの給水加熱喪失のところは、Guideブロックの有無による影響を受けないっていうのはちょっと理解できたんですけど、これbポツの分の負荷喪失のときに、
0:14:35	Guideブロックの有無はっていうのが一番最後の 2 行に書いてあるんですけど。

0:14:40	結局Guideブロックがあると、圧損が増えて、あそこが増えるとチャンネル流量が減って、ボイドが増えてっていう方向になると思うんですけど、それがこのプラント動特性に支配的な影響を及ぼすパラメーターに影響するものではないっていうのが、
0:14:58	それちょっと理解が十分でなくて、そこを少し説明していただけますか。
0:15:08	中部電力に上がってございます。
0:15:12	えっとですねですから
0:15:17	今回そのような圧損乗数がLOCAで微小に変わることはいくらでもありますけれども、プラント全体として見たときに、ボイド率液が変更する変わるような、そんな大きな変更でもありませんので、そもそも
0:15:36	炉心全体でした。
0:15:38	見たときのボイド係数には影響しないと、そのように考えております。
0:15:44	カドヤです。だからボイドGuideブロックがあるとさっき申し上げたように製品がボイドが増える方向になるから出力でいうと下がる方向になるっていうことなんですかね。
0:15:59	その上で、
0:16:03	今回の合意は、
0:16:06	Guideブロックがあってもなくてもプラント動特性に支配的な影響っていうのはボイドのその変化自体が、
0:16:15	大した影響がないっていうことをおっしゃってるんですね。東京電力ヤマウチさんの回答を補足させていただきます。まずですね、初期状態というのは、流量、
0:16:28	出力に依存するという形になります。要するに今おっしゃった流量は、Guideブロックの部分に下がりますが、そのバンドルがトップ事象になるので、結果としてガイドチューブがあろうとなかろうと、流量と水力といった面では一緒になると。
0:16:44	いうことが出発点になります。
0:16:47	はい。
0:16:51	要はMCPRが例えば 1.25 ですといったときの流量ボイド率力基本的に一緒だというふうに思ってます。
0:17:02	ですので、今おっしゃった、今の話と理解土中部分は、ある部分のバンドルが一番厳しい状態というふうになると、その部分であっても違う部分であっても初期状態としては変わらない。
0:17:17	ということですので運転中のCPRが同じであれば、最初に起こる事象、出庫線の減少は変わらないということです。

0:17:27	加えて、ボイド係数に関しましては、燃料の特徴によって影響するものになりますので、先ほどの流量とか一緒であれば、その部分も変わらないということで初期の瞬間的な事象は変わらないということになります。
0:17:42	一方ですね、そのあと異常が起こった後はですね、回復する段階では当該バンドに流量が少し入りにくいとかいう事象が発生しますので、その後の推移については若干変わり得るというふうに思っています。
0:17:58	以上です。
0:17:59	規制庁の中でですね、理解しまして要するにGuideブロックを生むっていうのは、もう最初からあるもの、あるところにあってないところにはないので、そこはその事象の前後で、その別に事象が起きてからガイドブックが存在するようになるわけではないので、その流量変わんないっていうことです。
0:18:14	そこは理解をしました。あと事象が起きた後のことを考えると、他のチャンネルに比べてGuideブロックがあるところは、圧損が大きいから、そこには相対的に流量が入りにくくは、
0:18:30	なるけれども、結果として評価の結果影響は大きくなかったっていうことの意味でいいですか。はい。おっしゃる瞬時的な状況としましては、
0:18:40	事象がおさまるまでは基本的に有料の営業店でできませんが冷やすという段階になってくる段階に変わってくるというので、そのBTなるならない段階までは事象が変わりないというふうな評価になると、評価の後も実際起こり得るところでもそういうふうな上昇状況になると、
0:18:56	いうふうに物理的にも考えておりました結果もそういうふうな結果だという状況でございます。
0:19:03	委員長のカドヤです。了解しました。
0:19:10	あと規制庁の実績ですが、私からはもう質問なんですけども、Bの評価はあるんですけども、SAの有効性評価で使っているところに対する影響はないんですか、記載がないんですけども。
0:19:27	それはどう確認されているでしょうか。
0:19:32	中国で日中ごとにヤマモトでございます。
0:19:37	理屈上はDBとしてのMCPRのバイパス弁不作動の話と一緒にございまして、
0:19:46	SAであったとしても、Guideブロックがあったならあったなりの状態で運転制限値を作ってますね、評価を始めますので、そういう観点で変わりませんで、
0:20:02	家影響はないというふうに考えております。以上です。
0:20:08	KKの出席さわかりますそのそうであれば、その旨をこちらの方から基本的な情報が出ているので、そういうことであればFAの方にも影響は、これこれこういう理由でないというのをしっかり説明していただきたいと思います。

0:20:24	ちょっと書きぶりだけなんですけども3ページのところで、
0:20:28	③のところの真ん中で具体例として視覚的影響が大きい島根2号炉についてというふうにあるんですけども、これ比較的規模が大きい島根2号炉というのは、この対象プラントの中でってことですか、それともBWRファイブ。
0:20:45	これこれしかないってことなんですけども。
0:20:48	今回の対象の中で一番影響が大きいってことですかね。確認だけです。こちらご連絡ありがとうございます。構成でございまして、今回のプラントの中で、BWRVの方が包絡的な感じがするところまでろに、
0:21:05	程度ということでBWRは包絡的な感じでも、なかなか窓口以下みたいな、そんな感じがありませんでしたので、代表としてここまでの2程度の差がある島根2号炉先様です。
0:21:20	関です。了解しました。
0:21:23	私からは以上ですが、確認ある方。
0:21:30	原子力規制庁ツガネです。2ページのところで、
0:21:35	燃料については救急のA型とあるんですけども、B型の燃料ないということでしょうか。
0:21:44	チームNちゅうことでの議論は持ってございます。
0:21:48	今回はA型のほうで評価を代表としてA型のほうで評価をしたということでございます。そもそも②の本日炉心の解析はですね、
0:22:04	実際の方針でございまして、混在しておりまして、今度Cにおいては影響は軽微ということは確認しておりまして、包絡性を見るにあたって、A型のほうで代表しておりましたということでございます。以上でございます。
0:22:21	それとツガネですと、柏崎はB型ではなくて、中国の
0:22:28	志間にはあるということなんで、ちょっと一応B型もあるということは少し書いていただければよろしいかなと思います。
0:22:35	あともう一つ確認なんですけれども、
0:22:39	PWR、例えば中国が中部電力浜岡5とかあるんですけども。
0:22:45	そちらの方は特に問題ないと思うんですが、プラントメーカーが違って影響ないということなんでしょうか。
0:22:52	中部電力中国中部電力でございまして。他社プラントなので詳細まではちょっと配布しておりませんが、Crossリングコードではなくてシングルでいいんだというふうに聞いております。以上です。
0:23:06	議事録規制庁ツールです。理解しました。以上です。
0:23:13	はい、規制庁の義崎です。他、何か質問ある方いらっしゃいますか。

0:23:23	規制庁のウダガワです。6 ページの表 3 のところに、運転制限値 1.25 と表 3 の※のところでは 1.2 運転制限値は 1.25 と。
0:23:34	あるんですけども、その 4 ページの交通の今後の予定のところ、読み上げますけども実際来る以降は同申請の計算機の開度ブロック隣接する
0:23:45	位置のオリフィス圧損係数を変更し、運転管理を行うこととするとあるんですけども、これについては、6 ページの運転制限値を変えるとそういった意味ではないということよろしいでしょうか。
0:23:58	はい。中部電力の山本でございます。運転制限値の方は本店ですとか、定められている 1.25 を持っておりまして、送信性能として監視する側ですね。
0:24:12	の圧損係数を変更設置しますので、MCPRの最小値が若干変更案終了なことは、
0:24:20	ありますけどというそういうことでございます。以上です。
0:24:26	規制庁のウダガワです御説明理解いたしました。私からは以上です。
0:24:33	はい。その他、質問事項ある方いらっしゃいますか。
0:24:37	はい。
0:24:39	規制庁のテルイです。すいません。
0:24:42	少し、
0:24:44	クラリファイしときたいだけなんですけど。
0:24:46	まず、
0:24:48	拳銃は買わないってことですか。拳銃の評価結果は変わらない、何も変わらない。
0:24:57	入れて警察署ごとに何も変わらないという理解ですか。
0:25:02	チームリーダー中部電力の宮本でございます。
0:25:07	全くというか、先ほど東京電力さんからもご説明がありましたけど、冷却効果に入った時にMCPRの回復が若干遅れるかもしれないとか、そのようなことはありますけれども安全性に影響が出るかという観点では変わらないというふうに考えております。
0:25:25	切れちゃってるんですが、我々で苦手っていうのは、ある意味で御説明を繰り返して例えばその数値的にと点 10 とか或いは 2 回書いてる数値が何か変わりますとか、そういうことも起きないということいいですか。
0:25:43	東京電力ヤマウチです。数字をCritical事象になるような事象も含めて、
0:25:49	異常が入った段階での影響は一緒ですのでその部分は変わりません。先ほどの通りそのあとの
0:25:54	推移を少し示したようなグラフについて少しkというようなところ発生しますが、天井に一番メインになる△MCPRの数字について変化がないというふうな評

	価結果になっております規制庁わかりますので、少しこの解析を後ろの方になってくると少し影響が
0:26:12	出てくるっていうところはあるけどもってことです。わかりました。それから、最後の5ポツの今後の予定のところっていうのはあれですけど、そのロス炉心計算機の
0:26:27	破損係数を変更するっていうことなんですけどこれなんですけど、その取替炉心の安全性評価とかその辺の計算で見ていくってことなのか、それとも通常のその運転監視の中で、
0:26:40	見ていくパラメーターの今入れてるそのプロセス計算機のところに当たるかってことでちょっとこの辺はちょっとイメージするかわからなかったんで、教えていただけますか。
0:26:50	取替炉心評価というのはワンサイクル前に取替炉心の安全性を見るものでございますので、そのような取替炉心評価においてもその計装評価、書いたもので評価をしますし、実際の監視においても、
0:27:07	このような回動分布を考慮せずに、圧損係数をプロコンの炉心水位の監視の方に入れて監視するとかそういうことでございます。
0:27:18	東京電力側から補足させてください。まず取替炉心に関しましては、やっぱり設計という段階ですので、圧損件数の変更が必須と思いません。ですので状況によっては過去に実施したものをそのまま使うケースあります。一方で炉心管理に関しましてはプロ根性数の中で、
0:27:37	圧損係数を設定できます。これは5ページの表1に記載されてます通り、こういった影響が出ますので、これに合致するような形で、プロ根性数を変更することによって当該バンドルに入る流量も含めて、残りがうまく調整できると。
0:27:54	いうものでありますので、監視は確実にできるという状況でして、まずはこの状態確実性が作り上げるというのが、今回記載してる5ポツの4ページの5ポツの趣旨でございます。以上です。
0:28:08	いや、聞いてるご説明はあるんで、よく理解できます。とりあえず私からは以上です。
0:28:17	市長の規制庁ヨシザキですけど、今テルイから質問あった添10については
0:28:24	影響ないとか、必要ないということも少し説明を追記してください。
0:28:31	あと、最後の録音への入力の変更なんですけど、これは、
0:28:36	1ヶ所なんですかね。
0:28:38	1ヶ所やると全部が反映されるのか、それとも1個1個やるのか、ちょっとイメージ的に教えていただきたいんですが。
0:28:45	東京電力ヤマウチです。プロ根性数に関しましてはそれぞれ燃料例えば

0:28:52	会社先ABWRでいきますと、872体ありますがそれぞれ燃料集合体ごとに圧損係数を設定できる形になりますので、今回、ガイドチューブの影響確か10ヶ所40回なりますので、それをその部分をしっかりと設定します。以上です。
0:29:11	規制庁の義崎STAR各々入れていくというそういう意味でよろしいですね。
0:29:17	東京デリカもちょっとおっしゃる通りです。
0:29:19	はい、理解しました。私からは以上です。その他確認事項あるでしょうか。
0:29:27	原子力規制庁ツガネです。ただいまの運転管理で対応するというお話なんですけれども、例えば保安規定ですとか手順書ですとか、そういったものに変更等は生じないということなんでしょうか。
0:29:43	安全上の制限とかに変更があるものでございますので、ポン規定とかもそういうものには影響ありませんで、実際に沿ってプロットに入力する定数が変わるわけでございますので、
0:29:59	入力値を適切に管理するということでございます。以上です。
0:30:05	規制庁ツガネです。説明、理解しました。この運転管理を行うことについて、事業者の方で徹底されると思うんですけれども、国としてはどのように書く。
0:30:16	確認することになるのかとちょっとわからないところもあって、各保安検査官がきちっと確認するという話になるのか変更点をきちっとに説明した上で、
0:30:26	これからDされていくのか、その点いかがでしょうか。
0:30:33	すいません審議する。
0:30:38	新規の過渡期でございますので、その辺は今後協議させていただきながらやっていきたいと思えます。以上です。
0:30:46	東京電力ヤマウチ少なくとも事業者としては発電所側でそういった設定をしているというふうにしっかりと周知して、
0:30:55	保安検査官等に説明できる形というのを築いておくことにいたします。
0:31:01	聞いているわけです。今の点ですけど一応多分その運転管理なので、実際の監視っていうのは、うちの審査部門でなくて多分監視部門の方、或いはSEM計画課舞鶴計画グループでやることになるのですよね、こちらから事実その監視部検査グループの方には情報提供させていただいて、
0:31:21	もしすれば多分その検査グループの方から別途また説明をしてくださいみたいな話はあると思うのですよね、この時はまたご対応いただければと。それはあれですか。中国電力さん窓口よろしいですか。ちょっと
0:31:36	監視性については、我々から多分ということではないのですよね、ちょっと結局情報提供して、必要に応じてまたヒアリング、都度、それを少しでもやっているとこがあるかもしれないですけど、していただければというふうに。
0:31:51	ちなみにですけどそれまた中身の話で、

0:31:55	BファイブとABで少し差が出る場所。
0:32:01	NRC米国そのものはBWRVIでほぼほぼBファイブコード時ぐらいですけど、何か
0:32:11	BファイブとAPDの違いって、なぜこのような違いが出るのかっていうのがわかったりしますか。
0:32:18	中国電力ヤマダでございます。そもそもとして、格子形状がBファイブっていうか真下にボルトの少しございまして、ABWRへの更新等ございまして、そもそもチャンネル幅っていうか、
0:32:35	がTBWルールの方が広い設計になってるとかですね、
0:32:42	当初設計から沿って、クロスビームの構造を考慮してBの考慮しても、本件使うように設計するとか、そういうそもそも設計が違うと思って、
0:32:58	よりチャンネルっていうか、管理は狭いAvailable Vの方が患者を受け入れたものというふうに思っております。以上です。東京電力もちょっと補足させていただきます。今話が出た通りであります、5 ページをご覧ください。
0:33:14	5 ページの表 1 に記載されております通り、ABWRファイブとABWRではこのようにオリフィス系が違います。そもそもこういった影響、クロスビームによる共通のを考えましBWRVIの経験をもとにABWRは、
0:33:31	そういったものを少し考慮した形でオリフィス系を変更したというところが少し影響が小さくなる形で、
0:33:38	いうところなんです。その結果として今回
0:33:42	オリフィス系がこういった形になっているABWRファイブプラント兩樋VIプラントも同様なんです、こちらの影響が大きく出たというふうなものでございます。以上です。
0:33:54	規制庁TRACEありがとうございます。わかりました。
0:34:02	規制庁の実績です他質問。
0:34:05	ないですかね。
0:34:07	はい。事業者の方から説明頼んだ。
0:34:12	やってないとか、追加であるとか、必要はないでしょうか。
0:34:18	はい、特になければ、本日の
0:34:21	ヒアリングのほうは終わりたいと思います。
0:34:24	はい、ありがとうございました。